

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第2回）																																				
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係																																				
開催日時	平成27年3月31日（火）午後6時～午後8時5分																																				
開催場所	商工会館2階大会議室																																				
出席者 （15人）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">会長</td> <td style="width: 25%;">渡邊 嘉二郎</td> <td style="width: 25%;">委員</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>高橋 雅栄</td> <td>委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>久保 節紀</td> <td>委員</td> <td>中村 裕子 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岡本 鮎実</td> <td>委員</td> <td>竹之内 一幸 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄矢 悦朗</td> <td>委員</td> <td>今井 啓一郎 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上原 和</td> <td>委員</td> <td>志田 尚紀 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本木 治子</td> <td>委員</td> <td>福元 弘和 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>杉山 薫</td> <td>委員</td> <td>谷本 俊哉 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>川合 修</td> <td>委員</td> <td></td> </tr> </table>	会長	渡邊 嘉二郎	委員		職務代理者	高橋 雅栄	委員		委員	久保 節紀	委員	中村 裕子 委員		岡本 鮎実	委員	竹之内 一幸 委員		鉄矢 悦朗	委員	今井 啓一郎 委員		上原 和	委員	志田 尚紀 委員		本木 治子	委員	福元 弘和 委員		杉山 薫	委員	谷本 俊哉 委員		川合 修	委員	
会長	渡邊 嘉二郎	委員																																			
職務代理者	高橋 雅栄	委員																																			
委員	久保 節紀	委員	中村 裕子 委員																																		
	岡本 鮎実	委員	竹之内 一幸 委員																																		
	鉄矢 悦朗	委員	今井 啓一郎 委員																																		
	上原 和	委員	志田 尚紀 委員																																		
	本木 治子	委員	福元 弘和 委員																																		
	杉山 薫	委員	谷本 俊哉 委員																																		
	川合 修	委員																																			
欠席者	渡邊 智子 委員																																				
事務局	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">企画政策課長</td> <td style="width: 50%;">水落 俊也</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長補佐</td> <td>中田 陽介</td> </tr> <tr> <td>企画政策課主任</td> <td>工藤 真矢</td> </tr> <tr> <td>企画政策課副主査</td> <td>廣田 豊之</td> </tr> <tr> <td>有限責任監査法人 トーマツ</td> <td>堀井 敬太</td> </tr> <tr> <td>有限責任監査法人 トーマツ</td> <td>葛西 聡美</td> </tr> </table>	企画政策課長	水落 俊也	企画政策課長補佐	中田 陽介	企画政策課主任	工藤 真矢	企画政策課副主査	廣田 豊之	有限責任監査法人 トーマツ	堀井 敬太	有限責任監査法人 トーマツ	葛西 聡美																								
企画政策課長	水落 俊也																																				
企画政策課長補佐	中田 陽介																																				
企画政策課主任	工藤 真矢																																				
企画政策課副主査	廣田 豊之																																				
有限責任監査法人 トーマツ	堀井 敬太																																				
有限責任監査法人 トーマツ	葛西 聡美																																				
傍聴の可否	㊦ 一部不可 不可																																				
傍聴者数	1人																																				
<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 後期基本計画の全体構成について 2 前期基本計画の進捗状況について 3 現状分析結果の説明について 4 各施策の掲載項目について 5 起草委員会の所属の決定と進行の仕方 6 懇談会の実施について 7 その他 <p>※冒頭、会長より次の2点を確認した。</p> <p>1点目：前回第1回会議録の構成について、4/10までに内容確認の上、修正がある場合は事務局へ連絡すること。</p> <p>2点目：会議は公開となっているが、写真などを撮ってインターネットに掲載することなどがあると肖像権等問題もあるため、委員、傍聴者も含めて、写真は撮らないようにすること。</p>																																					

【会議結果】

1 後期基本計画の全体構成について

○事務局から説明《資料No.6-1、6-2》

- ・第1部は計画の策定にあたって、目的と策定意義、社会情勢等の計画の背景、前期基本計画の総括、将来人口、財政計画等を掲載する。
- ・第2部は計画本体の部分として、計画の前提、重点プロジェクト、施策の全体像、施策各論、計画の推進等を掲載する。
- ・附属資料で、第4次基本構想、計画策定に関する資料等を掲載する。
- ・第1部の前期基本計画の総括は、4つの柱（環境と都市基盤、地域と経済、文化と教育、福祉と健康）ごとの取組状況と成果・活動指標の達成状況を掲載する予定である。

2 前期基本計画の進捗状況について

○事務局から説明《資料No.7》

- ・前期基本計画の総括として、毎年度、施策マネジメントとして施策のPDCAサイクルを通じて事業の進捗状況等を確認しており、資料7は平成25年度の成果・活動指標の実績を一覧にしたものである。
- ・施策マネジメントは、施策評価シートと事務事業評価シートの2種類あり、資料として配付したいが、全員に全ページ配付すると3千枚から4千枚となる。施策マネジメントは市ホームページで公開しているため、紙媒体で配布するのは、起草委員会の担当の部分のみでよいか。

○主な意見

- ・紙媒体ではなくて、電子化したものを配付することはできるか。
- ・内容によっては、他分野の内容とリンクしているものがあると思う。全てを見るとなると大変であるため、対応表などはないか。
→確認する。（事務局）
- ・施策マネジメントの評価は何段階あるのか。
→施策評価、事務事業評価とも「A、B、C」の3段階評価である。（事務局）
- ・重点施策というものはあるのか。
→施策は全83施策あるが、そのうち、重点プロジェクトに該当するものが48施策となっている。（事務局）

【決定事項】

- ・市ホームページに掲載されている施策マネジメントに関するURLと、添付ファイルを全員にメールで送付する。その他紙媒体等は個別に対応する。

3 現状分析結果の説明について

○事務局から説明《資料No.8》

- ・「こがねいデータブック 2014（速報版）」については、長期総合計画策定研究会と各課とで作成したもの。データブック 2008 を基準に更新をしている。今後の起草委員会の資料として活用いただきたい。
- ・財政状況について資料 8 をもとに説明した。

（要旨：世界的な財政不況や東日本大震災の影響等による大幅な市税収入の減、生活保護、障害者福祉、児童福祉等の社会関連経費の増により厳しい財政状況が続いている。

市の最重要課題であるごみ処理問題、待機児童解消、公共施設の計画的整備と有効活用、駅周辺整備等、多額の財源を必要とする課題が山積しているが、財政調整基金の残高が枯渇状況にあることから、今後も財源不足が続くものと考えている。

職員数について、昭和 46 年～53 年に職員が約 500 人増え、1,130 人となり、市の財政が悪化する要因の 1 つとなったが、職員数の適正化を図る取組を継続し、現在 670 人くらいとなっている。

歳出について、行財政改革の取組による職員数、給与等の見直しにより、人件費は減少している。一方で、生活保護、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉等の経費で構成される扶助費、国民健康保険事業や介護保険事業等、国保税や介護保険料以外に市から支出している繰出金等が増加している。

歳入について、財源不足を補うために借り入れることができた臨時財政対策債が、制度変更により、平成 27 年度からは借り入れることができない見込みとなっている。財政調整基金残高も、財源不足を補うために取り崩しをしてきた結果わずかとなっており、財源が減少している状況である。消費税率の引き上げにより地方消費税交付金も増加傾向にあるが、歳出経費の増に追いつける状況にはないものと考えている。

歳出経費の推移について、人件費は右肩下がりに減少しているが、扶助費は右肩上がりに上昇し、特に平成 22 年度以降急激に上昇している。

財政の弾力性、自由度を示す「経常収支比率」、適正水準は 70～80%とされているが、平成 18 年度に 90%を切ったが、それ以外は 90%以上となっており、既存の市民サービス以外に事業を広げることが困難な状況にある。

多摩 26 市と比較すると、経常収支比率は、2 年連続 26 位という状況であり、人件費比率は、26 市中 17 位である。

個人市民税の市民 1 人当たりの額は、26 市中 5 位だが、法人市民税は 18 位で、企業が少ないことが課題となっている。固定資産税が 18 位で、まちづくり等の都市基盤整備のおくれも課題かと考えている。

経常収支比率を改善するためには、人件費の取組や他の経費の見直し

による歳出経費の削減はもとより、市税の徴収率の向上、受益者負担の適正化等、歳入のさらなる確保、また、第3次行財政改革の推進、平成28年度から始まる第4次行財政改革の取組も含めて課題と考えているところである。

こうした厳しい財政状況の中でいかに市民サービスの維持・向上を取り入れた後期基本計画とするかということについて、委員のお知恵を拝借し、ご理解、ご協力をいただきながら策定をしていきたい。

○主な意見

- ・財政を圧迫した職員増加の原因は。
→革新市政のときに事業を直営化するなど高度経済成長期で職員を大量に雇わざるを得なかった状況もあるようである。

4 各施策の掲載項目について

○事務局から説明《資料No.9》

- ・後期基本計画は、基本的には前期基本計画と同様としているが、施策というレベルを単位として、現況と課題、施策の方向性等を記載していくこととし、見開き1ページで全ての項目がわかるように変更し、見やすさの改善を図りたい。また、施策マネジメントでは施策という単位でのPDCAサイクルを実施しているものでそちらとの整合性も図っていきたいと考えている。

5 起草委員会の所属の決定と進行の仕方

○会長から説明《資料No.10》

- ・各起草委員会の所属については、第1希望どおりで決定した。また会長から各起草委員会リーダーの提案があり、副リーダーは起草委員会ごと話し合いの上、以下のとおり決定した。

【決定事項】

環境と都市基盤	リーダー	竹之内委員	副リーダー	上原委員
地域と経済	リーダー	今井委員	副リーダー	中村委員
文化と教育	リーダー	鉄矢委員	副リーダー	久保委員
福祉と健康	リーダー	志田委員	副リーダー	本木委員

○事務局から説明《資料No.10-2》

- ・起草委員会の進め方について、当日までに考えていただくこと、必要な視点として、市民目線と専門的な視点の2つの視点から意見を言っていたきたい。
- ・参考にする資料としては、前期基本計画、データブック、市民意向調査、施策評価シート等、特に気になる部分を中心に見ていただきたい。

- ・当日の意見の出し方、まとめ方としては、施策単位で議論する予定であるが、例えば、付せんに意見を書き、模造紙に貼ってグルーピングするなどして、最後に意見を取りまとめる過程を想定している。
- ・コンサルも参加し、進行のサポートをする。
- ・関係課長の出席について、計画の推進を審議する審議会には、関係課長の出席を予定しているが、各起草委員会は、それぞれ、関係課長全員出席するか、主要な課のみに絞るか、当日待機せずに後日紙ベースで、質問・回答で対応するか等決めていただきたい。

○主な意見

- ・リーダーが、意見を書きながらまとめていくのはやりにくい。例えばコンサルなどがまとめてくれないか。
- ・小金井市を担っていく若手職員が起草委員会に参加したらいいと思う。
- ・懇談会を開催するときに、若手職員に参加していただきたい。
→懇談会開催にあたって、若手職員に参加を募ることはできると思う。
(事務局)
- ・議論をするにあたって、各施策の市の原案のようなものは事前にもらえるのか。
→起草委員会開催の1週間位前には資料を事前送付する。(事務局)
- ・起草委員会は全4回あるが、どのように進めていくのか。
→進み具合は各起草委員会で異なると思うが、1回で全ての施策をみる予定である。内容については、例えば、1回目で現況と課題、2回目で取組、3回目で成果・活動指標等、毎回違う部分を議論していただく。
(事務局)
- ・各起草委員会に1人ずつでも全体を把握している人がいると時間の短縮や意見の拾い上げにもつながるのではないか。
→1人が分野全ての事業に精通している訳ではないため、そこは事務局としてフォローしていく部分かと考えている。(事務局)

【決定事項】

- ・起草委員会では、それぞれの起草委員会で、必要に応じて関係する課長に事前連絡して調整することとする。

6 懇談会の実施について

○事務局から説明《資料No.11》

- ・市民懇談会の開催目的は、「小金井市の魅力」や「将来の小金井市に対する想いや願い」というものを市民の方と交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、第4次基本構想、後期基本計画の策定につなげていくことを考えている。
- ・イベント名は、「(仮) こがねいまちづくりカフェ」としているが、皆さ

んにアイデアをいただきたい。

- ・前期の懇談会は、説明会方式として、審議会の委員が説明員で、市民が聞くといった方法であったが、今回はもっとぎっくばらんにやわらかい雰囲気です市民の方々の意見を聴く場を設けようと、ワールドカフェ方式の実施を考えている。
- ・ワールドカフェとは、グループディスカッション、ワークショップの1つの手法のことで、相手の意見を聞き、つながりを意識しながら自分の意見を伝えるということにより、場の一体感を味わうことができる。また、メンバーの組み合わせを変えながら話し合いを続けることにより、参加者全員が話し合っているような効果が得られるものである。
- ・1ラウンドにつき20分から30分程度、3～4ラウンドに分けて話し合いを行う。
- ・第1ラウンドが終了すれば、1人のみテーブルに残り、他の人は別のテーブルに移動する。次の第2ラウンドではこのテーブルではこんな話をしたというシェアをしてから始めるという作業を繰り返す。そうすることで、色々な意見や形跡がわかる。
- ・今回の市民懇談会では、グループの中に残る1人は、審議会委員を想定している。
- ・審議会委員が色々な市民の方の意見を聞き、各分野に関する起草委員会の中で話し合った認識にギャップがないか、大事な視点が抜けていないかという気づきを感じていただき、計画につなげていくことを考えている。
- ・日程は、7月4日（土）貫井北センター（きたまちセンター）を第1希望で考えている。
- ・広報の方法として、積極的に発言しない方（サイレントマジョリティー）の声も拾うため、無作為抽出で募集することも考えている。（予算措置がないため調整が必要である。）

○主な意見

- ・高校生くらいからなど若い人から意見を聴くことも重要。
- ・市内の高校に案内状を出すこともいいのではないか。

【決定事項】

- ・市民懇談会の開催：7月4日（土）午後1時～4時 貫井北センター（きたまちセンター）
- ・広報の方法として、無作為抽出での応募を検討する。対象については、高校生なども視野に年齢について検討する。

～以上で会議終了～